

楊仁山と小栗栖香頂（二）

——特に『念仏圓通』を通して——

中 村 薫

はじめに

中国清代末期の居士仏教の代表者であった楊仁山（一八三七～一九一一）は、法然（一一三三～一二二二）の『選擇本願念仏集』（以下『選擇集』と略す）に対して、「経意に合しない所が頗る多い」（「闡教編」）と批判を加え、『評選択集』を著していることは周知のことである。

筆者は、これまで楊仁山著『評選択集』の一々について詳細に考察を試みた。^①その楊仁山の批判に対して、明治期の日本僧小栗栖香頂（一八三一～一九〇五）が『念仏圓通』を著して反論を加えている。

楊仁山は、かつて、南條文雄（一八四九～一九二七）より、既に中国で流失してしまった経論釋を三百種近く送って

もらっていた。その中に『選択集』があった。楊仁山は、中国浄土教と異なる点が多くあったので批判を加えるのである。一方、一八七六（明治九）年刊の小栗栖香頂著『真宗教旨』を読む機会があり、ここでも聖道門浄土門、自力他力、選択円融など、中国仏教との異なりが種々見出されるに至った。つまり、法然は元より、浄土真宗そのものにも批判の目が向けられたのである。具体的には、『選択集』と『真宗教旨』の二書をもって真宗批判の論拠とするのである。^{三〇}その批判の書を南條文雄に送っているが、南條文雄はなぜか直接楊仁山に答えることをせず、小栗栖香頂に手渡している。以来、楊仁山と小栗栖香頂の論争が展開されるのである。

元より、小栗栖香頂は、真宗大谷派の中國開教に情熱を傾けた一人である。そこで楊仁山の批判に答えるため、一八九九（明治三十二）年『念仏圓通』・『陽駁陰資辨』等を著している。

つまり、先ず『真宗教旨』に対して、楊仁山は『評真宗教旨』を著して反論し、その『評真宗教旨』に対して反駁したのが『陽駁陰資辨』であり、その『陽駁陰資辨』に対して批判を加えたのが『評小栗栖陽駁陰資辨』である。^{三一}

一方、前述した如く『評選択集』に対して、小栗栖香頂は『念仏圓通』を著して反論し、その『念仏圓通』に対して反駁したのが『評小栗栖念仏圓通』である。

今回、其の『念仏圓通』を通して、『評選択集』に対する反論の一部を『評小栗栖念仏圓通』を参考にしながら紹介していきたいと思う。

小栗栖香頂の楊仁山批判の要約

大谷大学所蔵の『念仏圓通』は、真宗高倉学寮罫紙両面二四行の写本である。枚数は二十四枚ほどで、一応和綴じに製本してある。その奥書を見ると「明治三十二年五月三十日起草六月七日卒業」とある。小栗栖香頂は、一八九九（明治三十二）年十月、愛知県一宮で布教中脳溢血で倒れ、同年十一月三日帰郷した。^(四)その後自坊で寮養生生活をしてきたが、一九〇五（明治三十八）年三月十二日、自坊本堂の前で発病し倒れ、同十八日午前八時奄然と逝去したのである。つまり、この『念仏圓通』は、小栗栖香頂が病に伏す五ヶ月前に作成されたことになる。従って、小栗栖香頂が、楊仁山の『評小栗栖念仏圓通』を読んでいたであろうが、とても改めて反論できる状態ではなかったであろう。ただ、かわりに飛騨高山の龍舟（一八六一〜一九二二）が代弁して『念仏圓通統貂』^(五)（一九〇一年五月）を送っている。しかし、楊仁山は、これ以上議論をしても平行線を辿るだけであると判断して、互いに不本意ではあるが論争に終止符を打つべき謝絶の文を送るわけである。以来、自力他力、聖道浄土、菩提心、選択本願等の課題は、放置されたまま今日に至っている。

小栗栖香頂が、楊仁山の『選択集』批判をどのように捉えているかといえは、次の六点に集約できよう。^(六)

第一点は、法然が菩提心を否定することは間違いであるというのである。

『念仏圓通』に、

夫れ菩提心は往生の正因と為す。今浄土に往生せんと欲し、而も菩提心を捨つべしと唱言す。是れは轅を南とし其の轅を北にするがごとし。

とある。

楊仁山は、法然が菩提心を否定することに関して批判を加えるのである。菩提心こそ仏教の根本であり、浄土往生の道を歩む出発点ともいえる。今、浄土真宗は、浄土往生を願いながら菩提心を捨てるといふ。このことは、古来より言われている諭のように、車の轅を北に向けて南の楚の国に向かうようなもので、意志と行動が相異なるようなものであるというのが楊仁山の主張である。これは周知の如く、何も楊仁山に限ったことではなく、日本の明恵上人も『摧邪論』を著して、法然の『選択集』に対して批判を加えている。むしろ、菩提心こそ仏教の根本であるというのが、通仏教の考え方である。楊仁山の批判は、当然過ぎる事柄である。

第二点は、法然の教えが經典と異なるというのである。

『念仏圓通』に、

若し相違せば、則ちこれ釈迦教と謂うことを得ざれ。即ちこれ黒谷教と謂うや。

とある。

楊仁山は、經典と相違するような教えは公言とはいえない。經典は、釈尊の眞実の教えに基づいて結集されたものである。だから、經典と相違する法然の教えは、仏教とはいえず、むしろ法然の私言に過ぎないと主張するのである。

ただし、この点は少し問題がある。楊仁山自身、『大乘起信論』を所依の教えとしている。そして、賢首大師法藏の華嚴教学により、仏教全体を見ようとしている。だから、楊仁山自身、嚴密に「經に依れ」というのではない。

ただ、日本浄土教の人びとは、あまりにも經論疏を限定して片寄り過ぎると批判するのである。つまり、『觀無量壽經』をそのままを読むというより、善導の『觀經疏』を先に読んで、それから經典を解釈する感が強すぎるというのである。そうすると、『觀無量壽經』そのものの經意よりも、善導の解釈が主となってしまふ恐れがあるというのである。だから、楊仁山が「經に違す」といっても、所詮、それは自力他力、聖道門浄土門、本願念仏、菩提心などを「選択」することに對する批判である。楊仁山は、どこまでも「円融無碍」の立場に立っているわけである。

故に楊仁山は、眞宗の一切の教義規範は変更せず、ただ聖道を捨てるという言葉のみを隠して言わずにおけば、わずかな変更だけで理に叶い機に叶う教えになるのではないかと提案するのである。もし、そのことが祖師の遺訓に違反するといふのならば、それは全く非を知らないことで、問題外であるといふのである。

第三点は、仏教の相承を世法と仏法に分けて論じるのである。

『念仏圓通』に、

世法を以てこれを論ずれば、五伯の子孫、豈に三王を学ぶこと能わざらんや。三王の子孫、豈に二帝を学ぶこと能

わざらんや。出世の法を以てこれを論ぜば、声聞の門徒、豈に縁覚を学ぶこと能わざらんや。縁覚の門徒、豈に菩薩を学ぶこと能わざらんや。此の理、弁を待たずして明かなりや。必ず成法を守りて変通を許さざれば、即ち地球の各国また維新の氣象あること能わざらんや。

とある。

楊仁山は、世間のことを例にして述べたならば、どうして春秋時代の五覇の旗頭の子孫が、中国古代の夏・殷・周の三大の聖王のことを学ぶことが出来ないのか。三王の子孫が、中国古代の黄帝・炎帝のことを学ぶことが出来ないのか。同じように、出世間の法から論じたならば、声聞の道を歩んでいる仏教徒は、どうして縁覚を学ぶことが出来ないのか。縁覚の輩は、どうして菩薩の道を学ぶことが出来ないのか。

こうした道理は、何も説明しなくても明らかであろう。必ずと断言していいほど、既成の仏教の真理の法を守って変通を許さなければ、地球のそれぞれの国に維新の気風が起り得なくなってしまう。

楊仁山は、だからどこまでも仏教の原点に戻るべきであって、仏説に反するような勝手な解釈はあってはならないと主張するのである。

第四点は、三時について論じるのである。

『念仏圓通』に、

三時に互摂の義あり。末法の内において、また正像を摂す。是れに根器の不同在り、また時に実法無きに因るのみとある。

楊仁山は、正像末の三時は互いに摂取し合っているという。つまり、単に並列的時間として正像末は並べられているのではなく、正法時にも像末二時は含まれているし、像法時の中にも正末二時を含み、末法時の中にも正像二時は含まれているのである。

つまり、今の時代は丁度末法の初分に当たる。まだ中分、後分ではない。もしこの初分において教意を完全に抹殺してしまつたら、末法はまだ七千年も残っているのに、中分後分になつたらどうすればいいのか。だから今こそ教意を明らかにすべきであるというのである。

そのような意味からすれば、末法の時代だから、聖道の道は廃れ、浄土の道しかないというのは、少し短絡的である。そうではなく、末法の時代に聖道門浄土門の両門それぞれを實踐することがあるという。だから、あまり早急に選択すべきでないというのである。

この三時のそれぞれにおいて、機根の異なりもあり、眞実の法が存在しないためでもある。故に末法の時だから、浄土門こそ唯一の道であるということは正しくないと主張するのである。

第五点は、難易二道が論じられてある。

『念仏圓通』に、

西方浄土の成ずる所、仏意に順ずれば則ち往生は易し。仏意に違すれば則ち往生は難し。

とある。

楊仁山は、浄土真宗では、龍樹の難易二道をもって、浄土易行のみを選択しているが、それは正しくないという。われわれが西方浄土を願う場合、簡単に難行道を捨てて、易行道を選ぶというけれど、誰がどのような基準で難易をいうのか。一体、大切なことは、浄土往生の難易の基準は、仏意に順ずるか違するかということが大事なことでであると主張するのである。

本来、西方浄土は、仏の力によって成立している。故に教の意に順じていなければ、易を捨てて難になってしまうことになる。どうして仏法を誹謗する人が、浄土往生出来るのかというのが楊仁山の主張である。

第六点は、正法を護持することである。

『念仏圓通』に、

鄙人が正法を護持することは、身命に過ぎたるが故に忌諱を避けず。冒昧陳言すと。

とある。

楊仁山は、私が正法を護持するのは、自身の身命以上のことである。だから、独断と偏見は避けるべきである。どこまでも仏法に対して忠実であり、誠意を持って学ぶことが大切であるというのである。そして更に、事柄など忌み憚ることは避けられないと、自分の意見を述べるのである。故に楊仁山は、「もし、そうお考えでなければ、笑って捨てておいてもかまいません。もし後の学徒が浄土三部経を学び、その義に精通したならば、必ず私の意見に冥合する人も出てくると思います。私はそれを待ち続けたい」と、少し卑下して主張するのである。

以上の如く、小栗栖香頂は、楊仁山の浄土真宗に対する疑義を六点に絞って、その大要を述べるのである。

そして、さらに小栗栖香頂は、『念仏圓通』で、

案ずるに揚居士、正法を護持すること身命に過ぐや。我輩は感謝せざる可しや。而も其の我が選択集及び真宗教旨を視れば精にして細なり。其の心中を疑う所の者、條を遂い之を筆して復た余力なし。我輩は豈に我が誠を致し其の需に応ぜざる可しや。

と述べるのである。

楊仁山の正法を護持することは、身命以上のことであり、私は感謝しないわけにはいかないというのである、そして、楊仁山の『選択集』『真宗教旨』の見方は、大麥詳細である。心の中に抱いた疑問は、一つ一つ逐次に簡条書きにして書き出し、余力を残してはいない。これらの二書は、真宗の奥義を説いたものである。小栗栖香頂は、今更ということも

ないが、私に対する疑難であるので、私はその求めに応じて誠実に答えなければならぬであろうというのである。そこで試みに、四門を開いて説示してみたいというのである。その四門とは、次の如くである。

- 一、挙源空上人小伝
- 二、示選択本願為宗
- 三、弁菩提心差別
- 四、隨難別解（二十一章）

法然上人小伝に対する楊仁山の批判

この中、第一の源空上人詳伝においては、小栗栖香頂は、

第一に源空上人の小伝を挙ぐ。世は上人以て大勢至菩薩の化身と為すが故に此の解命するに念仏円通を以てす。

と述べている。

小栗栖香頂は、世の人は法然上人を大勢至菩薩の化身としたので、私はこうした理解に基づいて『念仏円通』と命名したというのである。

それに対して、楊仁山は、

勢至自ら云う、我に選択無しと。源空専ら選択を主とす。勢至の念仏は都べて六根を損す。源空専ら口念を主とし、意根且つ損せず。違として眼耳鼻身に及ばんや。円通を以てこれを目するは恐れて称せざるなり。

と反論するのである。楊仁山によれば、勢至菩薩の念仏は、身口意三業全てに渡り、しかも六識全ての働きのより成り立っているという。それに対して法然は、口業を選び取って、口称念仏に徹している。その法然をどうして勢至菩薩の化身といえるのかと疑難を發するのである。

小栗栖香頂は、その後第二の選択本願こそ宗と為すことであると示し、第三の菩提心の差別について明らかにするのである。少し長文になるが紹介しよう。

此の二門を見れば、則ち南轅北轍に非らず、又黒谷教に非らざらんことを知るに足らんや。五伯の比況に倫ぜざるや。五泊三乗の喩は劣に従り勝に進むを取るなり。本宗は念仏を以て大乘無上の法と為し、勢して喬を降り幽に入るべからざるなり。曇鸞は三論を捨てて念仏に帰す。道綽は涅槃を闡して浄土に入る。江漢秋陽に復た加うべからず。源空上人天台を去り弘願に入る。是れ成法を守せずして、而も能く変ずる者なり。望らくは居士浄土易行に豹変せんことを。念劫融即、一即一切。是れ理に約するなり。若し事に約すれば、則ち三時の規則を踐せざるを得ざ

るなり。余は第四科に至りて難に随つて別解し、而も後に一片の赤心を吐露せん。請奉に之を諒せよ。

小栗栖香頂は、法然が本願念仏を選択したことや、菩提心の差別を明らかにしたことを見れば、車の轆を北に向けて南の楚の国に向かうようなものではなく、また黒谷教でもないことを知るに十分であると主張するのである。故にとても五伯の喩の比類でないことは、論じるまでもないという。そして、五伯三乗の比喩は劣から勝へ進むことを取るのであるが、本浄土真宗は、念仏こそ大乘の至極の法とするものであるので、喬い所を降りて奥深い所に入るようなことは決してあり得ないと述べるのである。よくよく案じてみれば、真宗の七高僧である曇鸞は、もともとは三論の人であったが、念仏に帰依した。また同じく道綽も、もともと『涅槃經』を勉強していたのであるが、その經を放棄して浄土の門に入ったのである。それは丁度、江漢と秋陽には何も加えるものがないようなものであると述べている。

つまり、小栗栖香頂は、法然が天台の比叡山を下りて、如来の本願に帰したことは、当然のこと何ら間違いは無いという。更にいえば、曇鸞、道綽、善導の中国における浄土教祖師たちと、何ら変わりは無いというのである。何れも古い体質に固執せずに、新たに自身の仏道を歩んだのである。ただ、法然は生涯に渡って、比叡山で大藏經を五回も読破している。つまり、大乘仏教をしっかり学んだ上で選択したのが、如来の本願による救いを本来とする念仏の教えであったのである。故に法然は最初から自力他力・聖道浄土などと分けていたのではない。戒定慧の三学を全て学んだ上でのことである。親鸞にしても然りである。斯かる点により、小栗栖香頂は、「どうか居士もそこを何とか理解していただいて、浄土の易行に変化していただきたい」というのである。

もちろん、これは理に約してのことであり、若し事に訳せば、三時の規則を守らなければならないことはいうまでもない。そこで最後に、小栗栖高頂は、「どうか、これから一つ一つの批判に対しては誠意を持ってお答えしたい。ここに一片の真心を吐露しご理解をいただきたくお願いする次第である」と述べるのである。

以上が小栗栖香頂の批判の要約である。

それに対して楊仁山は、

閲して此の処に至り、乃ち悦然して曰く、我には過なるや。我には過なるや。彼は直ちに仏経に駕して上り之をして、義を立て三藏教典以外に欲す。我方に仏語を尊崇するを以て相期す。豈人を嗤笑せしめざらんや。

と述べている。

楊仁山は、小栗栖香頂の『念仏圓通』の疑問の要約を読み、改めて小栗栖香頂の誠実な批判に対して、あくまでも仏語そのものを基準にさらなる批判を繰り返していくのである。

そこで具体的に、小栗栖香頂は、今一度法然上人の生涯と、法然上人とは一体どの様な人物なのかを正しく理解して貰うため、伝記を紹介するのである。

そこでこれより、楊仁山の法然に対する疑難について紹介していくこととする。

①、『念仏圓通』に、

上人の父は、時国、母は秦氏。夢に剃刀を吞て孕むこと有り。

とある。これに対して楊仁山は、

夢に剃刀を吞むとは、即ちこれ聖道を割断するの兆なり。

と述べている。

法然上人は、長承二年（一一三三）四月七日に美作国久米に生まれた。母が剃刀を吞む夢を見て妊娠したという。これは楊仁山にいわせれば、自力聖道の教えを割断する兆候であるというのである。

②、『念仏圓通』に、

時に承安五年四十三歳なり。是れ従り黒谷を去り吉水に移り、日に称名六万遍なり。四方に靡然として之に帰す。

とある。これに対して楊仁山は、

猛利念仏は、恐らくは自力に渉すことなり。

と述べている。

法然上人は、四十三歳で吉水の草庵に入った。そこで毎日六万遍の称名念仏を唱えた。楊仁山は、それこそ自力の干渉そのものではないのかというのである。

③、『念仏圓通』に、

撰政関白太政大臣兼実、深く上人に帰す。後に剃髪して月輪の円照と号す。上人に乞して選択集を作す。選択集を作すは、まさに兼実の乞に応じるなり。元久二年四月一日上人月輪殿に説法す。其の帰するに、兼実地に拝し、上人の頭は円光に現れ、中に寶瓶有り。兼実驚喜す。以て其れ勢至の化と知る。

とある。これに対して楊仁山は、

今にして後、方に釈迦教の外と知るべし。別に勢至の教え有りて人間に流伝す。深く自ら其の見聞を愧して、之を広めざるなり。

と批判するのである。

法然上人と兼実の出遇いの奇瑞に対して、楊仁山は、そんなことは全く釈尊の教えと関係のないことであるので、自らそのような見聞に振り回されることなく、自ら慚愧して公開しないようにするのである。

④、『念仏圓通』に、

建久九年正月二日、水想觀を成ぜり。七日琉璃地現ず。二月、水想・地想・宝樹・宝池・宮殿皆現ず。正治二年二月地想等の五觀随意に皆現ず。元久三年正月四日。弥陀觀音勢至現ず。五日又現ず。余案ずるに、是れ入定の之を得るに非ず。称名念仏の力。自然に此の好相を感じるならん。

とある。これに対して楊仁山は、

余案ずるの下二十余字、其れ雑修・雜行を涉らんことを、此出脱の語と作す所以なり。而るに称名念仏も仍お自力を免れざるなり。

と述べている。

楊仁山は、小栗栖香頂の『觀無量壽經』における五觀について、これは称名念仏の力であり、自然にその好相を感じ

るものであるということに批判を加えている。つまり、五観の入定は、全て雑修雑行そのものであり、それこそ解脱そのものである。故に称名念仏も、結局自力を一步も出していないことになるというのが楊仁山の主張である。

⑤、『念仏圓通』に、

建曆二年正月。大谷に在りて疾を得る。仏菩薩の真身を見て、二十五日寂す。紫雲降る。年八十。

とある。これに対して楊仁山は、

仮の如く、仏が空中に現れ、放光説法することあり。もし修多羅と合せざれば信するに足らざるなり

と述べている。

楊仁山によれば、中国仏教でも古来より、高僧の徳の奇瑞として、仮の中において、仏が空中に現れて説法することが説かれることはよくある。ただし、もしその奇瑞などが經典に合致していなければ、信じるに足りないことであるというのである。

⑥、『念仏圓通』に、

上人一代教を閲する。博学の名を貪りに非らざるなり。単に出離の要路を探るべきなり。其れ黒谷を去り吉水に移る。其れ得所の要路を以て、自利利他なるに在るのみなり。曰く、真言止観、三論法相の教道幽にして理邃なり。利智聡明の者は、以て行ずべし。方に今三密に暗くして、遍照の位に登り、戒律に乏しくして持律の職に居る。是れを虚仮と謂う。虚仮は以て出離すべきに非らざるなり。末代の衆生唯念仏往生の一有るのみ。

とある。これに対して楊仁山は、

将来して親しく勢至を見れば、当に此の事を問うべし。若し真に勢至の化身ならば、仍お須く切実に弁論せば、此番の言に過ること、百千万倍なるがごとし。弥陀釈迦並びに十方諸仏の証明を請う。

と述べている。

小栗栖香頂は、出離の要路を明らかにすることは、自利利他の道を歩むことであることは認めている。ただ、その場合、真言止観、三論法相の道は利智聡明の者の歩む道であるという。故に戒律に乏しく、虚仮の身である者にとっては、ただ念仏往生の道しか無いという。

それに対して楊仁山は、もし今後とも、親しく法然を勢至菩薩の化身と見るならば、もっと法然の真実の姿を確認し、真言止観、三論法相などの深い奥義を学ぶ事の大切さを先ず問うことから始めなければならないという。更に付け加え

るならば、もし單純に勢至菩薩の化身というならば、通仏教を学んだ上で、あくまでも經典に合致して念仏往生の道歩むべきである。そうすれば、念仏往生の道は百万倍になるであろう。それは同時に、釈迦如来、諸仏の教えに合っているかどうかを証明することを請求するというのが、楊仁山の考えである。そのことを問い直してほしいというのである。

おわりに

小栗栖香頂は、親鸞の善知識である法然の、尋常でない徳のある人物であることを盛んに紹介している。そして、決して中国・日本の浄土教の歴史において、法然は特筆すべき人でないことを強調して説示するのである。しかし、楊仁山にとっては、法然の人物的な徳は問題ではなかった。ただ、選択本願の称名念仏の仏教が、釈尊の教説に基づいているかどうかの問題であったのである。そして、法然・親鸞と伝承されてきた浄土正宗の教えは、本当に仏教の教えに合致しているかどうか。本来の仏教から逸脱していないかということが、最大の関心事であった。楊仁山は、信仰的な意味合いで法然を崇拜するのではなく、どこまでも釈尊の教説を中心に見ようとしているのである。だから中国浄土教では、どうして選択本願とか、絶対他力ということが容認出来ないのである。決して、自力と他力、聖道門と浄土門などを分けて、どちらかを選び取るとは許されないのである。どこまでも、自力他力、聖道浄土などの概念は、相互に円融の関係として存在するというのである。だから、せいぜい半自力半他力なら納得出来るというのが楊仁山の変わらな

い主張である。

本稿においては、先掲の四門の内、第一の法然上人の小伝の考察に終わってしまった。第二項以後は、稿を改めて考察したいと思う。

二〇〇三年二月脱稿

(文部科学省科学研究助成費による研究成果の一部)

注

- (一) 拙書『中国華嚴浄土思想の研究』(二〇〇一年三月・法蔵館刊)「楊仁山の日本浄土教批判」二六四～二九六頁参照。
- (二) ただし、『真宗教旨』に二種類あることは既に述べた。楊仁山は、法蔵館本の『真宗教旨』については読んでいたかどうか定かではないが、批判の書は願していない。
- (三) 特に『真宗教旨』と『評真宗教旨』、『陽駁陰資弁』と『評小栗栖陽駁陰資弁』の論争について、特に真宗七高僧に関しては拙稿「楊仁山と小栗栖香頂」(同朋仏教第三十八号二〇〇二年七月一日発行)で詳しく論じた。本稿はその続編である。
- (四) この点に関して、先掲「楊仁山と小栗栖香頂」(同朋仏教第三十八号・一〇五頁)で「愛知県の一宮で布教中、腦溢血で倒れ、同年十一月三日往生を遂げた」とあるが、「同年十一月三日帰郷した」の間違いである。また、同一〇五頁で、小栗栖香頂(一八三二～一八九二)とあるのは、(一八三二～一九〇五)の誤りであった。ここに併せて訂正させていただきたいと思う。
- (五) ただし、この『念仏圓通統紹』については、筆者はその現物を閲読する機会を得ていない。従って内容は不明である。
- (六) 楊仁山の真宗批判は、『闡教編』の「闡教芻言」の中に詳しく述べられている。今、小栗栖香頂はそれを六点に整理して述べているのである。